

## 中觀思想の展開

## 一 郷 正 道

もことよりにわ、いかなるものにも自性がないとすれば、汝の言葉も、自性なきものであり、自性を否定することはできない。

これは、無自性・空を語る Naigārjuna に対する実在論者がからの批判である。無自性・空を語る中觀派にとって、それをいかに論証したらよいかは、永久の課題であった。Bhāvaviveka (清弁 ca. 490-570) が、この問題をどのように対処したかを明らかにせんとしたのが本書の出発点といつてもよい。

[1] そもそも、『中論』における Naigārjuna の言明を、註釈家たちは、意味を主とした言明 (arthavākya) と考え、とくに Bhāvaviveka はそれを推論式 (pratyoga-vākya) の素材とみなす。その素材は、間接的証明の形式をとることが多く、それを Bhāvaviveka は、sāvakāśa-vākya と呼ぶ。この sāvakāśa-vākya という語は、文法学の概念とも対応し、「帰謬の余地をもつての言明」の意味であり、「帰謬をなす言明」の pra-

sāṅga-vākya と区別されねばならない。されば (一五六頁)。

両者は、prasāṅga-vākya が sāvakāśa-vākya を前件とする後件を導出すといった関係にある。そして、Bhāvaviveka は、この sāvakāśa-vākya を前件とする prasāṅga-vākya とは消極的で、推論式をもって積極的に空性を論証しようとした (一四八一-五七頁)。空性を論証するためには捨て去られる論理学を、彼は方法的には採用したのである (四五一頁)。

[2] かれの採用した論理学、推論式の特色は次の三点にまとめられる (一〇一、一〇四頁)。

(1) 主張命題が、「勝義において」という限定づけをもつこと。  
 (2) 主張命題においてだけでなく否定判断は全て非定立的否定 (prasajya-pratiṣedha) であること。

(3) 異類例が存在しないこと。

これら三点は、すでに梶山博士によって指摘されたことであるが、著者は、梶山論文に裨益されて、今度は TJ ad. MHK 三・二六を主資料に、それを再確認したことになる。こうなれば、二真理の弁別の道理をもちこんで、勝義においては知識根拠も否定しながら、その「自性なき論理形式」(六〇頁)を世俗においては是認し、それによって空性を論証できると考えたわけである。この点が、「彼に独自な空性論証の論理」(四一、九一、一三六頁)なのであろう。

しかし、かれの採用した論理学、Dignāga のそれが基礎に

なつてゐる」とは否めない（六四頁）が、それと対比して、特色ある点を著者の結論に沿つて整理してみよう。

① 直接知覚 (pratyakṣa) の定義に関し、Dignāga にはみられず Dharmakīrti が付加した「錯乱なき」 (abhrāntam) という規定詞が、Bhāvaviveka の論理学に先取りされていた形跡がある（六二頁）。

② 推論支の数について、Bhāvaviveka には「適用、結論問題を必要とする Nyāya 的立場と、それを不需要とする Dignāga 的立場が併立している（七一頁）。」のようないくつかの不齊合は PP にはみられるが、MHK やはIII支作法で一貫している（四三頁）。

③ Bhāvaviveka の提出する推論式は、かならず「勝義において」という限定づけをもつ。この限定づけは、「論証が「世俗を基礎としながら勝義を指向する」ものであることを標榜するためである（一〇五、一三五頁）。推論式全体は空性の論証を指向するが、その各部分は世俗で通用している存在である（一一一、一三頁）。そして、この「勝義において」という場合の「勝義」とは、第二の勝義論、すなわち慣習的般若、実世俗智をさす。したがって、Bhāvaviveka にとって論理学は、

この非定立的否定が行使されることによって、従来の論理学用語、たとえば所立法、同類例等が、質的に異なる内容をもつにいたる（一二五頁）。

④ 「勝義において」という限定づけと非定立的否定の使用により、空性論証の推論式において異類例は存在しないことになり、理由概念の第三条件は後退する。

しかし、著者は、異類例の非存在と理由概念の第三条件との関係について、Bhāvaviveka は論理学的にあまり厳密な考え方をもつていなかつた、と指摘する（一二九頁）。すなわち、『掌珍論』では、異類例が現実に存在しなくとも理由概念の第三条件は、異類例が存在する場合と全く同じ内容をもつて機能する、この限定づけは、現実的には、主張命題の述語に対して機能し（一〇六頁）、主張命題そのものが、承認説、直接知覚、一般的的是認という世俗的な相容れないものによつて拒斥されるこ

とを防ぐ（一〇七頁）。

⑤ 「勝義において」という限定づけが、すでに勝義を指向してのものであったが、それを方法的に強化するために、推論式では非定立的否定 (prasajya-pratiṣedha) がもちいられる。 prasajya-pratiṣedha は、paryuṭāsa (足立的否定) といふに、

文法学やマーマーンサー学派において、Paribhāṣā (規定についての規定) として使用されたものであった。この二種の否定を空性の論証に導入したのは Bhāvaviveka が最初であろうが、

二種否定の考え方は、Dignāga や Devaśarmā において使用、あるいはその念頭におかれていた（一一八、一九頁）。この非定立的否定が、空性論証に有効なのは、否定がおこなわれてもそこに別な肯定をもたらさず、分別的思惟を一度で断つ機能をもつてゐるからである（一二二頁）。

この非定立的否定が行使されることによって、従来の論理学用語、たとえば所立法、同類例等が、質的に異なる内容をもつにいたる（一二五頁）。

⑥ 「勝義において」という限定づけと非定立的否定の使用により、空性論証の推論式において異類例は存在しないことになり、理由概念の第三条件は後退する。

しかし、著者は、異類例の非存在と理由概念の第三条件との関係について、Bhāvaviveka は論理学的にあまり厳密な考え方をもつていなかつた、と指摘する（一二九頁）。すなわち、『掌珍論』では、異類例が現実に存在しなくとも理由概念の第三条件は、異類例が存在する場合と全く同じ内容をもつて機能する、

という Dignāga に近い考え方が示され、T.J. PP やは、異類例の非存在＝第三条件の不要、異類例の非存在＝第三条件の必然的成立をいみする、という考え方が示されているからである。

一方、空性論証における異類例のまちがいなき非存在は、理由概念の在り方——たとえば其不定因の誤謬の消滅——にも変化をもたらす。

[3] 以上のよくな Bhāvaviveka の論理学は、他の『中論』註釈家達の論理学といふのよくなかわり合ひをもち（第四章第一節以下）、後期中觀論師たちにいかに繼承されていったであろうか（第五章）。著者の指摘を略述、紹介しよう。

PP にたゞ一度言及される Gunanati 訳は、「[1]真理説の厳密な規範的使用、論理学的説明を欠いて」（一六一頁）いた

Devasarman は、中論註釈に推論式を積極的に導入し、Bhāvaviveka に批判される点はあるにしや、「両者には方法的に共通したところがあつたと推定され」（一六四頁）、かれは、 Bhāvaviveka の系列に属する重要な先駆であつた（一六五頁）。

Sthiramati は、論理学に依拠しながら中論を解説しようとする」と、「[1]真理説の理解についても共通点がある。が、両者の相違点の中心は、「勝義において」という推論式の限定の問題にあつたようである。Sthiramati は、推論式あるいは論理的方法を端的に世俗的なものとして評価し、推論式に勝義的な性格をもたせる」と反対した（一七〇頁）。

PP の中で Buddhapālita 批判は、[十数個見出せるとい

う。その批判は、主に Buddhapālita の註釈に推論式が使用されていないことに向けられる。具体的には、推論式が理由概念、実例を欠き不完全であること、対論者からの批判を予想してそれをあらかじめ拒斥していない、など、sāvakāśa-vākyā であること、等があげられる（一七四頁）。しかし、Nāgārjuna の言明も同じく sāvakāśa-vākyā であるのに、批判の矛先が Buddhapālita に向けられる。そこで江島氏は次のように分析する。推論式の詳細な陳述をなすことが註釈者の任務であるに、Buddhapālita はそれを躊躇する。sāvakāśa でなく Nāgārjuna の言明をわざわざ sāvakāśa と組みかえて、Nāgārjuna の言明を「やう弱いゆのこいつおつていてる」と（一七七頁）。さらに、著者は、Buddhapālita 自身は、Candrakīrti が弁護するほどには、自らの論理学的方法について自覚していなかつたのではないか、と Buddhapālita 観を表明する（一七八頁）。

Candrakīrti の『中論』註釈の態度を著者は次の四点にまとめれる（一九一頁）。

- (1) 中觀論者は自己の主張を定立しない。
- (2) したがって勝義空性に関しては沈黙すべきである。
- (3) 論理的思考は世間の論理にしたがうのであって、それを勝義に関係させてはならない。
- (4) したがって、論議はすべて世俗の範囲内で行なわれるので、中觀論者は自己の主張を定立せず、あくまで対論者の説を帰謬すること、あるいは対論者の学説を基礎としそれに即して

推論式を構成し論駁を進める。

以上の如き立場に立つがゆえに、完全な推論式を構成しなくとも帰謬論法 (prasangāpatti) の方が、中觀論者の主張の非定立の原則はかえりて維持されると考え、Buddhapālita を弁護する。Bhāvaviveka が曰く「の推論式に付した「勝義において」」という限定についても、Candrakīrti は、それを有効なものとはみなさない。むしろ、世俗に即しながら無限定的に論駁した方が有効だと考える (一八六頁)。Bhāvaviveka の推論式にみる限定づけは、立敵共許という論理学の基盤を危険に晒すおそれがあり、一方、Candrakīrti のもとに、相手の学説に則って相手の主張を否定する論法では、自ら、立敵共許の原則を放棄しかねない。したがって、Candrakīrti は、その立敵共許を下地とする論理学への過信を捨て、それが、世俗の範囲内で使用される限りで有効なものとみなすに到った (一九一頁)。

そして、兩者このような論理学に対する見解の相違は、一貫理説の理解に基づくと江島氏は見る。すなわち、勝義論を二分しなる。Candrakīrti は、世間の論理は、あくまでも世俗論の範ちうや考えるかい、それを第一の勝義論に位置づけた Bhāvaviveka よりは、相対的に低い所に位置づけたことにな <sup>〔1〕</sup> る (一九三頁)。そして、Candrakīrti にあっては、空性は、帰謬論法という消極的方法によつてではなく、実践によつて得体されるものといつて立場があつたことが指摘される (一九三頁)。また、Kumārila と ŚV. Nirālambana 章で批判対象となる佛教徒の推論式には、形式的に Bhāvaviveka のそれと共にするものが <sup>〔2〕</sup> ある。指摘される (一九一〇頁)。

やむに、Śāntarakṣita, Śīrgupta, Kamalaśīla, Atīśa がとりあげられ、Bhāvaviveka の論理学との関連が検討される。しかし、著者も指摘する如く、この期においては Dharmakīrti の論理学の影響が強く、既述の如き Bhāvaviveka に独自な論理学との結びつきを求める」とは困難である。したがって、著者も、「論理学を重要視し、それを二真理説の中に明確に位置づけていふ」点での Bhāvaviveka との関連は、Śīrgupta, Śāntarakṣita, Kamalaśīla などあるが、Candrakīrti, Śāntideva の流れをくむ Atīśa にはなく、とみる (一九七頁)。著者が本書で第一の課題とした Bhāvaviveka の空性論の論理の内容、歴史的位置づけについては、筆者は以上の如く理解する。

〔1〕 やて、何人もその努力に讃辞を惜しまぬ著者ならではの広範な資料の涉獵は、別の多くの成果を我々に与えてくれた。なかでも、Śīrgupta の *Tattvāñjali* (『入真実論』) の内容紹介とその *Madhyamakālalajhāra* との類似性の指摘 (一九七一ー一九三三頁)、Kamalaśīla が著 *Madhyamakāloka*, *Sarvadharmaśāstāśidhi* のシナハシスの提示 (一九一八ー一九三〇頁)、無自性論証の形式としての四大理由の解説 (一九〇一ー一九六〇頁)、等は大変有益である。

〔2〕かかる一連の功績とも関連し、本書が学界に与えた最大

の成るの | へ | こ | め、『中觀義集』(Madhyamakārthasamgraha) や Bhāvaviveka の著作リストから削除したいと/orを特筆するもの。

『中觀義集』(略 MAS) は、四句を一頃とする定型を逸脱する詩頌で構成された小品で、「真理説のみを述べるものである。著者はこれを校訂藏文と和訳を提出」(一八—二三頁)、次のような五つの理由(筆者が整理)を述べる Bhāvaviveka の著作リストからはずす。

(1) 両者とも勝義語を二分するが、MAS にみられる *apar-yāya* (非異門)、*pariyāya* (異門) という規定的用語が、Bhāvaviveka 著作中の勝義語を説明する場所には見出せない。

(2) 第一の勝義語の内容が両者で異なる。すなわち、Bhāvaviveka では、それは形成作用をもつて機能するもの、清淨世間智、有戲論のものであって、無分別智、無生起等の論述、聞思修所成の般若、をその内容とする。一方、MAS では、論理学、生起否定がその内容とされる。

(3) ハー、MAS の第一の勝義語の内容である論理学は、『因選択肢からなる、生否定』等の四つの理由であるが、Bhāvaviveka には見出せないものである。

(4) 世俗誦が、MAS やは「顯現状態」と定義され、しかも現実的作用 (arthakriyā-samartha) の有・無によって実世俗・邪世俗に分類され得る。しかし、Bhāvaviveka の著作では、世俗誦は「世間の表現法」(loka-vyavahāra) と定義されのみである。

(5) Avalokitavrata, Kamalaśīla が、MAS や Bhāvaviveka の著作として疑問のあることば(前 MAS が Bhāvaviveka の著作として疑問のあることば)に指摘されたいわゆるたが、江島氏の分析の方が、はるかに説得力に富む。

やは、著者は、MAS の著作年時を「Jñānagarbha 等より以降、Dīpaṅkaraśrījāna (Atīśa) あるこそ MAS のチベット訳者 Tsul khrims rgyal ba 以前」に想定する(二三一頁)。その最も有力な根拠は、前記五項目のうちの第(3)項にあらわされるよう。すなわち、MAS にみられる『「四選択肢からなる、生否定」等の四つの理由』が具体的になにを意味するかは、この語に対する註釈書をもたぬ現在、確定はできない。しかし、著者は、Atīśa の *Bodhipatha-pradīpa* 及びその『語釈』(Pañjikā) に記述されやうの「四大理由」にこれを比定する。Atīśa が記す「四大理由」とは次の如きものである(三一、11 四〇—一四一頁)。

(i) 四選択肢からなる、生否定の理由

これは、(a) 現に存在するものの生起、(b) 非存在の生起、(c) 存在かつ非存在のものの生起、(d) 存在でなく非存在でないものの生起、といふ四つの生起の否定である。(i)の否定は、Santideva の *Bodhicaryāvākā* IX, 146-150 に説かれるものとされ

(ii) 金剛片の理由

これは、『存在は、それ自体からは生ぜず、他のもの、[自・

他の」双方からも「生ぜ」ず、無原因からも「生じ」ない。したがって本質的に無自性である」という『中論』一・一をその内容とする。

#### (iii) 離一多性の理由

これは、『すべての法は、一であるか多であるかについて考察してみるに自性上知覚されないので、無自性であると確定される』というものの、Sāntarakṣita の MA k. 1, Śrīgupta の TA k. 1 にみられる。

#### (iv) 縁起の理由

これは、『空七十論』の理と『根本中論』等の中にも、「縁起するが故に」諸存在者の自性は空であると説かれてゐる」といわれるものである。この四大理由は、先行する学者が諸法の無生起、無自性を様々な理由、形式で論証してきたものを、Atīśa が四つにまとめたものである。J.J. ように無自性々論証の理由、形式を整理する発端は Kamalaśīla の『中觀の光』(略 MA) に出る五論証にある、と著者はみる (11回三頁)。しかし、MAS が明示する「四つの理由」の「四」という数に注意すれば、他に適切な解釈がない限り、MAS の言及するそれは、Atīśa のいう四大理由のことであると推定する。この発見、推定は卓見である。

尚、Kamalaśīla の MA にみられる五論証とは次のものである (11回二頁)。

(1) 勝義において、自・他・双方からの生起と、無原因からの生起を離れているものは、眞実において無自性である。

(2) 現に存在するもの、現に存在しないものの生起の否定。

(3) 「一から多は生ぜず、多から一は生ぜず、多から多は生ぜず、一から一は生じない」。

(4) 縁起せるものは自性上寂靜である。

(5) すべての存在は、一・多の自性を離れているから無自性である。

これら五つのうち、(1)に対しでは「金剛片の如く無碍な四」(3)に対しでは「四選択肢の生起」という呼称を Kamalaśīla 自身与えている (11回三頁)。因みに、チベットの学匠チャンキヤ (1717-1786) は、この五つに、それぞれ(1)金剛片、(2)有・無の生起の否定、(3)四選択肢からなる生の否定、(4)縁起、(5)離一の理由という名称を与えていた。また、第(3)の内容に「四選択肢からなる生の否定」という名称を付すことは、十五世紀のチベットの学者 Gser-mdog pan-chen Sākyamichog-ldan の著作にもみられる。J.J. や注意すべし J.J. とは、第(3)の内容は、Jñānagarbha の『二諦分別論』(略 SDV) の第一四偈そのものである。そこで、J.J. の五論証を Atīśa の四大理由に対応させてみると、Kamalaśīla の(2)(3)と Atīśa の(i)との関連が名稱、内容の点で問題になる。すなわち、Atīśa は、Kamalaśīla が用いた「四選択肢からなる生否定」という名称は継承しながらその内容を Jñānagarbha の SDV k. 14 から Santideva の BCA. IX 146-150 へと変更し、それによる J.J. Kamalaśīla の(2)を併呑させてしまつたわけである。

五論証からの展開とみてやしつかえないし、著者は、やむに『中觀寶灯論』、MAS を経た結果である、とみる（一一四六頁）。そうであれば、MAS の著作は、Jñānagarbha 以降（じこうより）も、Kamalaśīla 以降になされたと判断してもよいかもしれない。

いひべく、論証をはぶいて結論のみの付言となるが、『論理学』を第一の勝義論の内容とみなした学者として、MAS、Atīśā の他、Jñānagarbha、Kamalaśīla、Haribhadra をあげるといがべき。しかし、その場合の「論理学」の内容は、「三種の条件をもつて証相によつて生ぜしめられた智」（tri-rūpa-līga-janitā buddhi）であつて、MAS、Atīśā の如き「因個の理由」とは異なる。しかも、三者の間に、その論理学の智が勝義に属するかどうかをめぐつての議論のつながりがあつたことが確認できる。したがつて、前記三人と Atīśā、MAS との間には、「論理学」を同じ勝義の範ちゅうにおきながら、その内容と伝承経路に相違があつたことが注意されるように思う。

### III

本書は、「中觀思想の展開」と題する。その名の如く、本書で、節を設けて俎上にのせられた論師だけでも十指をこえ、論述上言及された論師の数は、はるかにそれをしのぐ。一人の論師の一冊の書物の思想の究明に汲々としている筆者にとっては、この著者の努力は大変なものに思える。それら論師と Bhāvaviveka との結びつきの視点を、著者は、賢明にも論理学にし

ぼつた。が、論理学は、Bhāvaviveka じゅうとも勝義空性を指向する手段でしかなかつた。したがつて、各論師の用いた論証形式あるいは論理学についての見解を明らかにすれば、それによつて「中觀思想の展開」が明らかになるかといえば、疑問も残る。Dharmakīrti 以前と以後とでは、論理学上の変化は明白であるし、後期中觀論師の思想には、「真理説の中に論理学が位置づけられている」（一一四頁）と分析するからには、単に論理学の形式上の問題ではなく、ものがあるであろう。むしろ、論理学の行使される場の検討こそ、思想展開を窺う視点になるのではないかとも考えられる。たとえば Sāntarakṣita、Kamalaśīla は、自ら Bjāvaviveka との思想上の相違点が（実）世俗の存在をいかに考えるかにあつたことを表明している。

本書にみられる Bhāvaviveka の論理学そのものの内容は、すでに学界でしられて、いたじこと異なるものではない。そのいみで、我々は本書後半の『中觀心論頌』第三章「真実知の探求」の梵文テキスト、藏訳テキスト、和訳の公刊にこそ多大な関心を払うべきであり、これに対する正當な論評こそ著者の努力に対する最大の報いであろう。しかし、今それができないのは、与えられた紙数をすでに尽きたことと同時に、短時間にそれをなすことは筆者の能力をこえたものであるからに他ならぬ。この第三章は「中觀学説の綱要書と言つてもよい」（一〇〇頁）とされる以上、そこには、我々の最も知りたい Bhāvaviveka の中觀思想が述べられていることであらう。著者による

てこの点が明らかにやれるこゝをさらに希望して俟つといひだ

たい。

本書には、件のテキスト出版の他、学界にまだよくしられていない多数の蔵訳資料の紹介、シノプシスが盛られ、佛教専門用語に対する現代語訳の工夫がはらわれている。これらの成果は、将来のさらに綿密な研究によって改訂される点が生ずるにせよ、現時点で学界への貢献は大なるものがあり、これに対して讀辭を惜しむものはいないであろう。

(昭和五年一月 春秋社 A5判 七五〇〇円)

### 註

本稿で使用した略号はいずれも本書に依っている。

- (1) 榎山雄一、中觀哲学の論理形態（哲學研究四一五号、110—160頁、四一六号、二八一五一頁）
- (2) 同、中觀哲学と帰謬論証（日本佛教学会年報、二六号、一一一六頁）
- (3) 『チャンキヤ宗義書』、印度・廉恤洋裝本、Varanasi 1970, 111-112頁。
- (4) DBu-ma rnam-par nges-pahi mdzod lung-rigs-pahi rgya-mtsho, leaf no. 425i-2
- (5) 本稿の(1)は天野宏英、因果論の一資料——ベリバドラの解釈——（金倉博士古稀記念『印度学佛教学論集』111-111頁）参照。
- (6) SDV : Sde dge Tibetan Tripitaka, bstan hgyur Dbu ma 12, Tokyo, 1978 p. 2, 35
- (7) MAK-pañjikā : Pek. ed. vol. 101, 32, 24-32  
Abhisamayālankārāloka, Wogihara ed. p. 63614-26

同、佛教哲学における命題解釈——eva の文意制限機能——（金倉博士古稀記念『印度学佛教学論集』四一三一四三八頁）

尚、本書で著者が梶山見解と異にする点として次のことがらがあ

る。

① 梶山論文は「アラサンガ論法の否定」を清弁論理学の第一の特色として掲げるが、江島氏は「佛護の論証への批判はむしろ論理的には後にくるもの」と解して、それを「別の派生的な問題」として理解する（一三八頁註一三）。

② 梶山論文が「清弁は不共不定因を必ずしも推論式の誤認としたかった」と断ずることを江島氏は認めない（一四三頁註七11）。

長沢実導『大乘佛教瑜伽行思想の發展形態』、長沢実導先生遺稿出版会、昭和四年、一九三頁。

③ 『チャンキヤ宗義書』、印度・廉恤洋裝本、Varanasi 1970, 111-112頁。